



選挙特集

参議院議員選挙



最新の情報は
市HPを
ご覧ください



投票日 7月10日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

問市役所代表 ☎722・3111、町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 FAX724・1195

※この記事の情報は6月8日現在のものです。投票日が未確定のため、7月10日(日)を想定して作成しています。

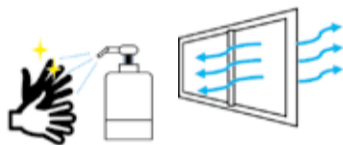
投票所における新型コロナウイルス感染症への対応について

選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるように、感染・まん延防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。投票の際は、ご自身の予防対策を行ったうえで投票をお願いします。

また、混雑回避のため、期日前投票を積極的にご利用ください。なお、期日前投票の実施期間は施設によって異なります。

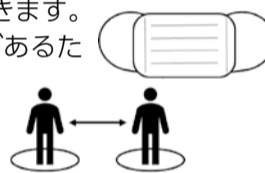
●選挙管理委員会が行う感染症対策

- ・投票所にアルコール消毒液、飛沫防止の仕切りを設置
- ・使い捨て鉛筆を用意
- ・投票所職員はマスク及び手袋を着用
- ・定期的な投票所内の換気及び消毒
- ・密集しないよう混雑時は入場整理等を実施



●有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- ・投票所内ではマスクの着用と咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ・ご自身の筆記用具で投票用紙に記入することができます。ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため鉛筆をお勧めします。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。
- ・帰宅後の手洗い・うがい等の実施をお願いします。



参議院議員選挙の概要

参議院議員の任期は6年です。参議院議員は半数ずつ改選されるため、選挙は3年に1度行われます。

町田市が含まれる「選挙区(東京都)選出」では6人(定数12人)を選出します。

比例代表選出議員は全国区から選出されます。

【任期満了日】7月25日(月)

【選挙期日の公示】6月22日(水)

【町田市の選挙人名簿登録者数(6月1日現在)】

男 17万5223人

女 18万6020人

計 36万1243人

	今回改選される議員数	定数(※)
選挙区選出議員	74人	148人
比例代表選出議員	50人	100人
合計	124人	248人

※平成30年法改正による定数です。

町田市で投票できる方

原則、次のすべてを満たす方が投票できます。

①2004年7月11日までに生まれている方

②町田市の選挙人名簿に登録されている方

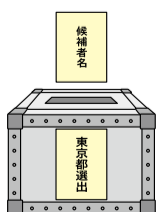
※町田市で住民票を作成した日(転入の届け出をした日)から2022年6月21日まで3か月以上引き続き住民登録がある日本国民

※直近で住所を変更した方は、裏面の「住所を変更した方、変更する予定の方」をご確認ください。

投票は2種類です

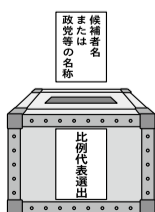
選挙区(東京都)選出

クリーム色の投票用紙に、「候補者名」を記入して投票します。



比例代表選出

白色の投票用紙に、「候補者名」または「政党等の名称」のどちらかを記入して投票します。



投票用紙への記載は、必ず交付を受けた本人が行い、ご自身で投票しましょう。本人以外による記載はできません。

※ご自身で書くことができない場合は投票所係員にお申し出ください。

「投票所入場券」をお送りします

6月20日(月)から、「投票所入場券」を世帯ごとに封書で順次郵送します。

投票所においでの際は、氏名と投票所を確認のうえ、ご自身の投票所入場券をお持ちください。

届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出ください。

投票日当日(7月10日)は、投票所入場券に記載している投票所以外では投票できません。

事前に開封し、中を確認してください。



※身体が不自由な方を除いて、投票所への車やバイクでの来所はご遠慮ください。

※駐車場が無い投票所があります。ご自身の投票所入場券をご確認ください。

投票所の流れ



住所を変更した方、変更する予定の方

新しい住所地あるいは住所変更の届け出をした時期によって、投票できない場合や投票所が異なる場合があります。詳しくは下表をご覧ください。

他の市区町村から町田市へ転入	2022年3月21日以前に町田市へ転入の届け出をした方	町田市で投票できる
	2022年3月22日以降に町田市へ転入の届け出をした、または届け出予定の方	町田市で投票できない※
町田市内で転居	2022年6月3日以前に転居の届け出をした方	新住所の投票所で投票
	2022年6月4日以降に転居の届け出をした方	前住所の投票所で投票

※以前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、その住所地における当日投票・期日前投票・不在者投票のいずれかの方法により投票できますので、その住所地の選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

期日前投票について

選挙当日(投票日)に仕事や旅行等の理由で投票できない方は、お住まいの地域にかかわらず、下表の期日前投票所で期日前投票ができます。

【期日前投票の方法】

- ご自身の投票所入場券をご持参ください。
- 投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、**期日前投票所の選挙人名簿で確認できれば投票できます。**
- 投票所入場券の裏面に印刷されている期日前投票宣誓書に**必要事項をあらかじめ記入のうえ**、期日前投票所へご持参ください。なお、各期日前投票所にも期日前投票宣誓書を用意しています。
- 期日前投票の混雑状況はTwitterで随時発信します。
町田市明るい選挙推進協議会(アカウント名=@machimeisui)



期日前投票の混雑状況

●期日前投票所一覧

期日前投票・不在者投票場所	期日前投票時間・受付時間
町田市庁舎(森野2-2-22)	6月23日(木)~7月9日(土) 午前8時30分~午後8時
南市民センター(金森4-5-6)	7月5日(火)~8日(金) 午前8時30分~午後8時 7月9日(土) 午前8時30分~午後5時
なるせ駅前市民センター(南成瀬1-2-5) ※駐車場無し	
鶴川市民センター(大蔵町1981-4)	
忠生市民センター(忠生3-14-2)	
小山市民センター(小山町2507-1)	
堺市民センター(相原町795-1)	
玉川学園コミュニティセンター(玉川学園2-19-12) ※駐車場無し	
木曾山崎コミュニティセンター(山崎町2160-4)	
南町田駅前連絡所(南町田リエゾン)(鶴間3-10-2) ※駐車場無し	
和光大学ポプリホール鶴川(能ヶ谷1-2-1) ※駐車場無し	

病院や老人ホーム等での不在者投票

病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票所に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。

指定施設であるかの確認や、投票用紙の請求・投票方法等は、病院や施設の事務室に早めにお問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件に該当する場合は、郵便等により投票することができます。

※濃厚接触者の方は特例郵便の対象ではありません。詳細は市HPをご覧ください。

投票状況や開票速報はホームページでご覧いただけます

●町田市選挙管理委員会

投票当日は市HPのトップページからもアクセスできます。

投票状況…投票日当日の午前10時30分ごろから公開
開票速報…午後10時ごろから公開



町田市選挙管理委員会



東京都選挙管理委員会

投票所で支援が必要な方へ

- 代理投票 疾病や障がい等によりご自身で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します。なお、投票の秘密は固く守られます。
※ご家族の方が代筆することはできません。
- 点字投票 目の不自由な方は、点字で投票ができます。点字器を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。
- その他 すべての投票所に車いす、拡大鏡、老眼鏡や筆談用メモ、コミュニケーションボード(イラストで指し示すことでご自分の意思を伝えることができるボード)を用意しています。その他お困りのことがある場合は、投票所係員にお申し出ください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証を交付されている方は、その障がい・傷病・要介護状態区分の程度・内容により、郵便等による不在者投票の対象となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

郵便等による不在者投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です。希望する方は、至急、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

滞在先(町田市以外)の市区町村の不在者投票所で投票

選挙期間中、遠方に滞在先の場合に、滞在先の市区町村の不在者投票所で投票できる制度です。郵便によるため日数がかかりますので、投票用紙等を早めにご請求ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、請求について電子申請ができます。電子申請で請求する場合は市HPをご覧ください。

●請求の方法(郵便)

投票用紙を請求するための「不在者投票宣誓書兼請求書」を下記のいずれかの方法で入手し、必要事項を記入
 ・市HPでダウンロード [市HP](#) [不在者投票宣誓書兼請求書](#) [検索](#)
 ・電話で請求 町田市選挙管理委員会 ☎724・2168

「不在者投票宣誓書兼請求書」を町田市選挙管理委員会に速やかに郵送、または持参(FAX、メールは不可)
提出先 町田市選挙管理委員会(市庁舎9階) 〒194-8520 森野2-2-22

町田市選挙管理委員会からご本人の送付希望先に投票用紙等を郵送。
 投票用紙等が届いたら、滞在先の市区町村の不在者投票所で不在者投票を速やかに行ってください。

選挙公報を全戸に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を**7月7日(木)まで**に新聞販売店がすべての世帯に配布します(新聞を定期購読していない世帯を含む)。届かない場合は、最寄りの新聞販売店(下表参照)にご連絡ください。

YC鶴川	☎735・2038	YC多摩境	☎798・1743
YC玉川学園	☎728・6675	ASA桜美林学園	☎791・0520
YC町田成瀬	☎721・5041	ASA玉川学園	☎725・8567
YC町田東部	☎722・7746	ASA成瀬駅前	☎726・6867
YC町田木曾	☎722・3877		

- ・選挙公報は、期日前投票所、市庁舎、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等に備え置きます。
- ・東京都選挙管理委員会HPでもご覧いただけます。

投票所の駐車場が変更となります

53投票区 桜美林学園老実館の選挙用駐車場は工事のため変更となります。投票にお越しの際はご注意ください。なお、詳細は6月22日以降に市HP(右記二次元バーコード)をご確認ください。



開票は7月10日午後9時から、市立総合体育館(南成瀬5-12)で行います。

参議院議員選挙に伴い、子どもセンターただONは臨時休館します。

☎7月9日(土)午後6時~9時、10日(日)終日
 問 子どもセンターただON ☎794・6722